

あなたの声で日本の法律・制度が変わる！

～地域の課題を提案募集方式で解決してみよう～



内閣府 地方分権改革推進室



本日のポイント

1 地方分権改革は、

権限移譲や規制緩和等を推進することで、

国は、本来果たすべき役割を重点的に担うとともに、

住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体が担えるようにする取組

2 「提案募集方式」は、

①地域が直面する課題解決のネックが国の制度である場合

②地方公共団体が内閣府に制度改正を提案※し、

(※ 対象：地方公共団体への事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和)

③内閣府が地方公共団体に代わって各府省と折衝することで、

地方が使いやすい制度に改善し、地方創生に資する

→地方からのボトムアップにより国の制度を変えられる

⇒個性を活かし自立した地方の実現・住民サービスの向上

地方分権改革の考え方と 提案募集方式の概要

地方分権改革のこれまでの歩み

内閣	主な経緯	
宮澤内閣 (H3. 11~H5. 8)	H5. 6 地方分権の推進に関する決議 (衆参両院)	第1次分権改革
細川内閣 (H5. 8~H6. 4)		
羽田内閣 (H6. 4~H6. 6)		
村山内閣 (H6. 6~H8. 1)	H7. 5 地方分権推進法成立	
橋本内閣 (H8. 1~H10. 7)	7 地方分権推進委員会発足 (委員長: 諸井虔) (~H13. 7) ※H8. 12 第1次~H10. 11第5次勧告	
小淵内閣 (H10. 7~H12. 4)	H11. 7 地方分権一括法成立	
森内閣 (H12. 4~H13. 4)	H13. 7 地方分権改革推進会議発足 (議長: 西室泰三)	第2次分権改革
小泉内閣 (H13. 4~H18. 9)	H14. 6~17. 6 骨太の方針 (閣議決定) (毎年) ➡ 三位一体改革 (国庫補助負担金改革、税源移譲、交付税改革)	
安倍内閣 (H18. 9~H19. 9) (第1次)	H18. 12 地方分権改革推進法成立	
福田内閣 (H19. 9~H20. 9)	H19. 4 地方分権改革推進委員会発足 (委員長: 丹羽宇一郎) (~H22. 3) ※H20. 5第1次~H21. 11第4次勧告	
麻生内閣 (H20. 9~H21. 9)		
鳩山内閣 (H21. 9~H22. 6)		
菅内閣 (H22. 6~H23. 9)		
野田内閣 (H23. 9~H24. 12)	H23. 4 国と地方の協議の場法成立	第2次分権改革
安倍内閣 (H24. 12~R2. 9) (第2次、第3次、第4次)	4 第1次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し)	
	8 第2次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し、都道府県から市町村への権限移譲)	
	H25. 3 地方分権改革推進本部発足 (本部長: 内閣総理大臣)	第2次分権改革
	4 地方分権改革有識者会議発足 (座長: 神野直彦)	
	6 第3次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し、都道府県から市町村への権限移譲)	

地方分権改革のこれまでの歩み

内閣	主な経緯
安倍内閣 (H24. 12~R2. 9) (第2次、第3次、第4次)	H26. 5 第4次一括法成立 (国から地方・都道府県から市町村への権限移譲) H26~ 6 「地方分権改革の総括と展望」取りまとめ H27. 6 第5次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し、国から地方・都道府県から指定都市等への権限移譲) H28. 5 第6次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し、国から地方・都道府県から市町村への権限移譲) H29. 4 第7次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し、都道府県から指定都市等への権限移譲) H30. 6 第8次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し、国から地方・都道府県から中核市への権限移譲) R1. 5 第9次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し、都道府県から中核市への権限移譲) R2. 6 第10次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し、都道府県から指定都市への権限移譲)
菅内閣 (R2. 9~R3. 10)	R3. 5 第11次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し)
岸田内閣 (R3. 10~R6. 10) (第1次、第2次)	R4. 5 第12次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し、都道府県から指定都市への権限移譲) R5. 6 第13次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し) R6. 6 第14次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し)
石破内閣 (R6. 10~R7. 10) (第1次、第2次)	R7. 5 第15次一括法成立 (義務付け・枠付けの見直し)
高市内閣 (R7. 10~) (第1次、第2次)	

提案募集方式の導入

